

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日

株式会社 日本ケアサプライ

東京都港区西新橋一丁目5番13号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社日本ケアサプライ
【英訳名】	Nippon Care Supply Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 勝利
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03（5251）3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目5番13号
【電話番号】	03（5251）3151
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 大西 研一
【縦覧に供する場所】	株式会社日本ケアサプライ関東支店 （神奈川県横浜市瀬谷区五貫目一丁目4番地） 株式会社日本ケアサプライ関西支店 （大阪府東大阪市加納五丁目15番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高(千円)	1,971,942	2,048,514	8,060,381
経常利益(千円)	311,001	315,195	1,250,849
四半期(当期)純利益(千円)	162,492	161,245	657,067
純資産額(千円)	8,942,975	9,221,315	9,414,697
総資産額(千円)	11,147,131	11,405,787	11,642,486
1株当たり純資産額(円)	50,140.78	51,572.02	52,902.56
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	914.43	909.51	3,703.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	913.88	909.06	3,701.21
自己資本比率(%)	79.9	80.2	80.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	279,389	△40,652	651,080
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△48,118	△30,633	△217,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△493,341	△355,023	△565,561
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	4,354,331	4,077,520	4,483,654
従業員数(人)	488	544	513

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。なお、当第1四半期連結会計期間より、事業部門の区分については「福祉用具レンタル卸サービス事業」及び「商品販売事業」を「福祉用具サプライ事業」に変更しております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	544（50）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	399（50）
---------	---------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、事業部門の区分については「福祉用具レンタル卸サービス事業」及び「商品販売事業」を「福祉用具サプライ事業」に変更しております。なお、前年同四半期比較にあたっては前第1四半期連結会計期間分を変更後の区分に組み替えて行っております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておりません。当第1四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
福祉用具サプライ事業 (千円)	103,304	83.5
合計 (千円)	103,304	83.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメントごとの記載をしておりません。当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	前年同四半期比 (%)
福祉用具サプライ事業 (千円)	1,898,185	100.4
在宅介護サービス事業 (千円)	150,328	185.8
合計 (千円)	2,048,514	103.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢が悪化するなかで、景気は厳しい状況にあるものの、悪化のテンポが緩やかになっており、輸出などには一部持ち直しの兆しがみられる状況となりました。

介護保険制度につきましては、平成21年4月、深刻化する介護スタッフ不足解消に向けて、介護報酬改定で報酬を全体で3%アップさせることとなり、福祉用具等につきましても、給付対象品目の追加がありました。また、当社子会社で展開している小規模多機能型居宅介護（以下、小規模多機能ケア）につきましても、高齢者の在宅における生活を支える重要な柱となるサービスと位置づけられ、事業開始後一定期間における経営の安定化を図るための報酬の加算や夜間の人員配置基準の緩和などサービス普及のための各種施策が実施されました。

こうしたなか、当社グループは、平成21年4月介護報酬改定を受けて、平成22年3月期から平成23年3月期までの2か年を対象とした中期経営計画を策定いたしました。「『高齢者ケア事業』のリーディングカンパニーへ」を中期経営ビジョンとして掲げ、主力である福祉用具サプライ事業及び在宅介護サービス事業の他、アクティブシニア向け商品販売、健康・予防支援及び海外展開などの新たな取組みにより、介護保険第2ステージでのさらなる成長を目指してまいります。

当社が中心に事業展開する福祉用具サプライ事業につきましては、福祉用具レンタル卸サービスでは、かねてからメーカーと連携を図り、新たなレンタル商品を積極的に導入していくこととしておりますが、当第1四半期連結会計期間につきましては、主力の電動ベッドにおいて当社初となるオリジナル商品「ケア優」のレンタルを開始いたしました。当レンタル商品は、当社が創業以来培ってきたノウハウを結集し、ご利用者に優しい安全・安心な設計となっており、最新のJIS規格の認定も受けております。また、介護報酬改定により、新しくレンタル対象となった「起きあがり補助装置」、「離床センサー」などの品揃えを拡充いたしました。

高齢者向け商品販売では、引き続き介護予防関連商品及び介護施設向け商品のより一層の充実を図るとともに、新たな取組みと位置づけるアクティブシニア向け商品のラインナップの充実に努めました。

海外展開では、福祉用具の輸出入取引に加えて、東アジア諸国での高齢者ケア事業について、具体化を進めております。

在宅介護サービス事業につきましては、指定居宅サービス事業者との連携・協働を図り、さらに病院・診療所等の医療機関及び他の介護サービス企業等との業務提携も進めながら、小規模多機能ケアを中心に、地域に応じた複合的な在宅介護サービスの提供に取り組んでおります。こうしたなか、平成21年4月に子会社の㈱グリーンケアふらの（北海道富良野市）が小規模多機能ケアを、同月に子会社の㈱グリーンケア芳珠（石川県能美市）が小規模多機能ケアと訪問看護のサービス提供をそれぞれ開始いたしました。この結果、在宅介護サービス事業を担う連結子会社は、全国9社となり、各拠点とも順調に稼動しております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、売上高が2,048百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益が258百万円（前年同四半期比1.7%増）、経常利益が315百万円（前年同四半期比1.3%増）、四半期純利益が161百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、事業部門の区分については「福祉用具レンタル卸サービス事業」及び「商品販売事業」を「福祉用具サプライ事業」に変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ406百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末には4,077百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は40百万円（前年同四半期は得られた資金279百万円）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益314百万円及び減価償却費328百万円等があったものの、レンタル資産の取得による支出294百万円及び法人税等の支払額485百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は30百万円（前年同四半期は使用した資金48百万円）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出21百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は355百万円（前年同四半期は使用した資金493百万円）となりました。主な要因は、配当金の支払額355百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000
計	640,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	180,332	180,332	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であります。な お、単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	180,332	180,332	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年1月23日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	29
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり12,500(注)2
新株予約権の行使期間	自平成17年2月1日 至平成25年1月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 12,500 資本組入額 6,250
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権については、原則として譲渡できないものとする。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権を第三者に質入れその他一切の処分をすることができないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(いずれも新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整を行う。

3. (1) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当を受けた者が定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認められた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁錮刑以上の刑に処せられていないこと、当社の就業規則により降任・降格以上の制裁を受けていないこと、および当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出ていることを要する。
- (4) 新株予約権の割当を受けた者が権利行使可能期間内に死亡した場合は、死亡後6か月以内（ただし、権利行使期間の末日を超えない）に限り、新株予約権の割当を受けた者の相続人が新株予約権を行使できる。
- (5) 権利行使期間内のいずれかの年においても、新株予約権の割当を受けた者は、本新株予約権行使に係る行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額（本新株予約権以外に租税特別措置法第29条の2に定める他の特定新株予約権等を権利行使している場合には当該権利行使価額の合計額を含む）が1,200万円（または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額）を超過することになる本新株予約権の行使をすることはできない。
- (6) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

② 平成17年4月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	312
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	624(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり221,193(注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年4月28日 至平成22年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 221,193 資本組入額 110,597
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株の100分の1未満の端数は切り捨てる。

また、当社が他社と合併を行い新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、必要と認める株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整を行う。

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、以下の区分に従って、権利の一部または全部を行使することができる。
- ①平成19年4月28日から平成20年4月27日までは、当初の新株予約権の数の3分の1を超えない数について権利を行使することができる。
 - ②平成20年4月28日から平成21年4月27日までは、すでに行済済みの数を含めて、当初の新株予約権の数の3分の2を超えない数について権利を行使することができる。
 - ③平成21年4月28日から平成22年4月27日までは、新株予約権の数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使日において、当社の取締役または従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
- (3) その他の条件については、本総会決議及び取締役会決議の授権に基づき、当社と各新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	180,332	—	2,897,075	—	1,641,075

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,044	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 177,288	177,288	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	180,332	—	—
総株主の議決権	—	177,288	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株（議決権の数1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(株)日本ケアサプライ	東京都港区西新橋 1-5-13	3,044	—	3,044	1.68
計	—	3,044	—	3,044	1.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	57,500	54,000	59,300
最低（円）	50,200	51,300	53,100

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（マザーズ）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	営業本部副本部長	取締役	営業本部副本部長 兼 東関東支店長	塚越 伸夫	平成21年8月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,078,842	1,486,225
売掛金	163,302	166,170
レンタル未収入金	876,792	861,358
有価証券	2,998,677	2,997,428
商品	18,184	20,743
貯蔵品	32,045	22,045
短期貸付金	2,000,000	2,000,000
その他	472,963	440,017
貸倒引当金	△48,000	△48,000
流動資産合計	7,592,808	7,945,988
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	2,309,185	2,169,078
その他(純額)	750,906	625,634
有形固定資産合計	※ 3,060,091	※ 2,794,713
無形固定資産		
のれん	6,163	6,638
その他	164,930	192,351
無形固定資産合計	171,094	198,989
投資その他の資産		
投資その他の資産	584,459	705,906
貸倒引当金	△3,850	△3,850
投資その他の資産合計	580,609	702,056
固定資産合計	3,811,795	3,695,759
繰延資産	1,184	738
資産合計	11,405,787	11,642,486

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,208	92,853
レンタル資産購入未払金	319,118	185,031
未払法人税等	152,004	491,818
賞与引当金	191,004	125,591
レンタル資産保守引当金	503,200	492,600
その他	310,208	207,602
流動負債合計	1,565,744	1,595,497
固定負債		
退職給付引当金	401,750	390,990
役員退職慰労引当金	38,251	55,940
その他	178,726	185,360
固定負債合計	618,728	632,291
負債合計	2,184,472	2,227,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,897,075	2,897,075
資本剰余金	1,641,075	1,641,075
利益剰余金	5,006,276	5,242,164
自己株式	△401,326	△401,326
株主資本合計	9,143,100	9,378,988
少数株主持分	78,214	35,708
純資産合計	9,221,315	9,414,697
負債純資産合計	11,405,787	11,642,486

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	1,971,942	2,048,514
売上原価	949,979	1,010,393
売上総利益	1,021,963	1,038,121
販売費及び一般管理費	※1 767,785	※1 779,699
営業利益	254,177	258,421
営業外収益		
受取利息	3,797	6,971
有価証券利息	5,539	—
ソフトウェア使用料	7,205	7,638
レンタル資産修繕収入	5,893	5,577
補助金収入	30,000	35,064
雑収入	4,564	1,753
営業外収益合計	57,000	57,004
営業外費用		
雑損失	176	230
営業外費用合計	176	230
経常利益	311,001	315,195
特別損失		
固定資産除却損	874	1,098
特別損失合計	874	1,098
税金等調整前四半期純利益	310,127	314,096
法人税等	※2 142,198	※2 145,610
少数株主利益	5,436	7,239
四半期純利益	162,492	161,245

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	310,127	314,096
減価償却費	※2 284,168	※2 328,372
長期前払費用償却額	3,576	3,246
のれん償却額	410	475
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,800	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	66,317	65,413
レンタル資産保守引当金の増減額 (△は減少)	8,900	10,600
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,506	10,759
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,475	△17,688
受取利息及び受取配当金	△4,202	△7,241
有価証券利息	△5,539	—
固定資産除却損	874	1,098
レンタル資産除却損	4,106	3,596
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,107	△12,906
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,747	2,858
前払費用の増減額 (△は増加)	12,131	△21,707
未収入金の増減額 (△は増加)	12,481	△1,743
レンタル資産の取得による支出	※3 △407,523	※3 △294,639
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,735	△2,645
未払金の増減額 (△は減少)	18,425	13,246
その他	40,461	42,527
小計	329,305	437,719
利息及び配当金の受取額	9,742	7,277
法人税等の支払額	△59,658	△485,648
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,389	△40,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△33,490	△21,303
無形固定資産の取得による支出	△9,592	△7,698
投資有価証券の取得による支出	△1,162	—
長期前払費用の取得による支出	△4,285	△1,662
差入保証金の差入による支出	△976	△720
差入保証金の回収による収入	936	402
その他	452	348
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,118	△30,633
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△14,823	—
配当金の支払額	△478,518	△355,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	△493,341	△355,023
現金及び現金同等物に係る換算差額	238	△115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△261,831	△426,425
現金及び現金同等物の期首残高	4,616,163	4,483,654
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	20,291
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 4,354,331	※1 4,077,520

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、㈱グリーンケアふらの及び㈱グリーンケア芳珠は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 9社

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前第1四半期連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は39,616千円であります。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 10,120,327千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 10,130,886千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料</td> <td>264,712千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46,181千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>13,663千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>3,475千円</td> </tr> </table>	給料	264,712千円	賞与引当金繰入額	46,181千円	退職給付費用	13,663千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,475千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給料</td> <td>272,261千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>46,339千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>10,789千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>2,366千円</td> </tr> </table>	給料	272,261千円	賞与引当金繰入額	46,339千円	退職給付費用	10,789千円	役員退職慰労引当金繰入額	2,366千円
給料	264,712千円																
賞与引当金繰入額	46,181千円																
退職給付費用	13,663千円																
役員退職慰労引当金繰入額	3,475千円																
給料	272,261千円																
賞与引当金繰入額	46,339千円																
退職給付費用	10,789千円																
役員退職慰労引当金繰入額	2,366千円																
※2 法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	※2 同左																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,356,858</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,997,473</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,354,331</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,356,858	有価証券勘定	2,997,473	現金及び現金同等物	<u>4,354,331</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>1,078,842</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>2,998,677</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>4,077,520</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,078,842	有価証券勘定	2,998,677	現金及び現金同等物	<u>4,077,520</u>
現金及び預金勘定	1,356,858												
有価証券勘定	2,997,473												
現金及び現金同等物	<u>4,354,331</u>												
現金及び預金勘定	1,078,842												
有価証券勘定	2,998,677												
現金及び現金同等物	<u>4,077,520</u>												
※2 減価償却費には、少額レンタル資産の費消に係る費用処理額を含めております。	※2 同左												
※3 レンタル資産の取得による支出には、固定資産以外に貯蔵品勘定で処理されている少額レンタル資産の取得による支出額を含めております。	※3 同左												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 180,332株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,044株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	390,033	2,200	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当社グループは高齢者ケア事業の単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	51,572.02円	1株当たり純資産額	52,902.56円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	914.43円	1株当たり四半期純利益金額	909.51円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	913.88円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	909.06円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	162,492	161,245
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	162,492	161,245
期中平均株式数(株)	177,697	177,288
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	108	89
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当該取引残高に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月10日

株式会社 日本ケアサプライ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 吉泰 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 稲子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本ケアサプライの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本ケアサプライ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。